

■米国：マサチューセッツ州、新たな CO₂ 排出規制策を発表

マサチューセッツ州の環境保護局 (DEP) は 2017 年 8 月 11 日、2008 年の地球温暖化対策法によって義務付けられた州全体の温室効果ガス排出量の削減目標 (2020 年までに 1990 年比で 25%削減、2050 年までに同 80%削減) を達成するため、新たな規制措置を 2 件発表した。1 つは電力会社や小売事業者によるクリーンエネルギーの電源調達量についてで、2018 年に販売電力量の 16%以上、以降毎年 2%ずつ引き上げ、2050 年には 80%以上確保するよう求めている。もう 1 つは発電設備からの CO₂ 排出量削減についてで、州内の 21 カ所の大型化石燃料発電所における CO₂ 排出量を、2018 年時点で 896 万 t、2050 年には 180 万 t まで削減するよう求めている。一方で、ニューイングランド ISO (ISO-NE) の解析によると、規制順守のためにマサチューセッツ州の発電所の稼働率が下がると、ニューイングランド全体としては CO₂ 排出量が毎年 3 万 4,000~13 万 6,000t 増加するとしており、他の州へ与える影響を懸念している。